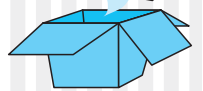


お知らせ



7 JUL

お問い合わせは各案内連絡先まで

◆ 神戸町役場

TEL 27-31111
FAX 27-82224

寄付

ご寄付
ありがとうございます

高田敏光様(斉田)より、社会福祉事業のために2万円ご寄付いただきました。

お知らせ

議会事務局 ☎27-5363

6月定例会司決議案

- ・ 個人情報保護条例の一部改正
- ・ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正
- ・ 手数料条例の一部改正
- ・ 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更に関する協議
- ・ 令和3年度 一般会計補正予算(第3号)
- ・ 町道路線の廃止について
- ・ 町道路線の認定について
- ・ 町道路線の変更について
- ・ 令和2年度 一般会計繰越明許費に係る繰越計算書

総務課 ☎27-0171

行政書士による無料相談日

- ・ 令和2年度 公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越計算書
- ・ 令和2年度 土地開発公社事業経営状況
- ・ 下水管布設(R3補・幹線・面整備)第7工区工事の請負契約
- ・ 下水管布設(R3補・面整備)第8工区工事の請負契約
- ・ 農業委員会委員の任命同意

相続・遺言手続き、内容証明書

の作成、外国人の雇用、在留資格などについて、行政書士会による無料相談を行います。

■日時 7月1日(木)

8月5日(木)

■時間 13時~16時

(15時30分までにお越しください。)

■場所

7月1日(木)：役場南庁舎2階

第1会議室

8月5日(木)：役場南庁舎2階

第2会議室

相談員

岐阜県行政書士会所属の行政書士
※当日、マスクを着用の上、直接相談場所へお越しください。
(混雑時は、お待ちいただく場合もあります。)

健康福祉課 ☎27-0175

心配ごと相談日

生活上で困っていること、悩んでいることはありませんか。神戸町民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員がご相談に応じ、アドバイスをいたします。

■日時 8日(木)・15日(木)・22日(木) 13時~16時

■場所 役場1階相談室

※15日は行政相談、22日は人権相談をかねます。



マイナンバーカードの臨時交付を実施します

◆ 受付日時

休日交付 7月11日(日)・25日(日) (8:30~12:00)
夜間交付 7月 7日(水)・14日(水)・21日(水)
28日(水) (17:15~19:30)

◆ 受付業務

マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新

◆ 注意事項

送付済みの手続き案内書類を確認のうえ、持動物や暗証番号をご準備ください。

受取は、必ずご本人様がお越しください。

マイナンバーカードの申請方法は下記にてご確認ください。

マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

マイナンバーカード
総合サイト



住民保険課 ☎27-0174

揖斐川工業(株)より 花の苗寄贈

揖斐川工業(株)より、町内の小学校と幼稚園に花の苗を寄贈していただきました。花の種類はペゴニア、サンビタリア、インパチェンスなどの計6種類、約900株。担当者の方は、「実際に花に触れ、種類を調べるなどして植物に興味を持ってほしいです」と想いを話されました。



子ども家庭課 ☎27-0176
子育て相談(相談無料)

家庭での子育ての悩み、子どもの性格・発達の気になること、お父さんお母さん自身の悩みなどを子育てアドバイザー(臨床心理士)に相談してみませんか。

※子ども家庭課にお電話で予約してください。(平日8時30分～17時)

上下水道課 ☎27-0179
宅内漏水に注意

水道水を使用する際に気をつけなくてはならないことは「漏水」です。蛇口を全部閉めても水道メーターのコマが回っていれば、漏水の可能性があります。漏水を発見された場合には、町が指定している給水装置工事業者に修理の依頼をし、早期に修理していただきますようお願いいたします。

生涯学習課 ☎27-0182

聖火リレートーチ等の展示を行います

パラリンピック聖火リレーの実施及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図ることを目的に、県内で聖火トーチの巡回展示が行われています。神戸町では8月2日(月)に本庁舎1階ロビーで、パラ

情報

アスリート等の紹介パネルと併せて展示が予定されています。

社会を明るくする運動強化月間

7月は社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)強化月間です。

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪をおかした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

「なくそう非行 地域で育む青少年」「青少年 地域で守ろう育てよう」子ども達はいつ・どんな場所で事故や犯罪に巻き込まれるかわかりません。一人でいたり、遅くまで遊んでいる子どもを見かけたら、声掛けなど、地域の皆様のご協力をお願いします。

おもちゃ病院開催のご案内

直してもらいたいおもちゃはありませんか。お気軽におもちゃ病院までお持ちください。

日時 7月13日(火)
10時～12時

場所 社会福祉協議会(ティサービス内)
神戸町社会福祉協議会
☎2810223

無料住宅相談会

神戸町住宅協会が新築・リフォーム・耐震等の無料相談会を開催します。

日時 7月18日(日)

場所 産業会館
神戸町商工会
☎2714185

7月は河川愛護月間です

川は私たちの憩いの場。みんなで川を美しくしましょう。川には沢山の自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。堤防は私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って、川に親しみましょう。

国土交通省
木曾川上流河川事務所



マナーを守って下水道を使用しましょう!

スイスイ



家庭内の排水管は適切に使用しないとトラブルが起こります。下記の注意事項をご確認いただき、一人ひとりがマナーを守って使用しましょう。

- ・オムツや生理用品は吸水性があり、流してしまうと排水管内で大きさを増し、汚水の流路をふさいでしまいます。ひどい場合は排水管を割ってしまうこともあります。
- ・非水溶性のウエットティッシュや赤ちゃんのおしりふき、便座クリーナーには長い繊維が編み込まれており、なかなか水に溶けないため、排水管を詰まらせる原因となります。

上下水道課 ☎27-0179

病児・病後児保育室を開設しました!

病気は治ってきたけど、保育園に行かせるにはまだ心配...でも仕事は休めない...そんな時は病児・病後児保育室「オーロラ」(高田医院2F)をご利用ください。

専用の保育室で保育士・看護師がお待ちしております。

利用する前に登録が必要です。健康保険証・福祉医療受給者証・母子手帳をご持参のうえ神戸町役場子ども家庭課へお越しください。

病児・病後児保育室「オーロラ」の利用については神戸町HPをご覧ください。



子ども家庭課 ☎27-0176